

令和7年度第2回北九州市交通安全対策会議 議事録

■日 時:令和8年2月5日(木)14:00~15:00

■場 所:北九州市役所本庁舎3階 特別会議室 A

■出席委員:10名(敬称略)

会長:江口(会長代理)

委員:上田、中村、小名川、栗丸、山下、藤野、富田、重國、稲富

■内 容:

1 開 会

2 挨拶

北九州副市長 江口哲郎

3 議 題

「北九州市交通安全計画」「北九州市交通安全実施計画」の今後の方向性について

審 議

審議の内容は以下、審議記録のとおり。委員の意見を踏まえ、作成について引き続き検討する。

4 閉 会

【事務局】

- ・交通安全計画について説明（別紙資料）

【委員】

- ・わかりやすく、みてもらいやすい代替の計画を作成することは、非常に理解している。
- ・今回の法改正にあたって、国から作成の方針、ボリュームなど示されたか。

【事務局】

- ・各自治体の判断となっており、示されていない。

【委員】

- ・他の政令市の対応状況を教えていただきたい。

【事務局】

- ・代替の軽微な計画作成が3市、交通安全計画のみの廃止が1市、実施計画のみの廃止が3市。

【委員】

- ・北九州市だけ特別な動きではなく安心した。

【事務局】

- ・今年の夏頃に政令市が集まる会議があったが、各都市で研究されている状況。

【委員】

- ・意見に近いが、基本理念などを記載したものが交通安全計画に相当するもので、年度ごとの主な取り組みというものが、実施計画に相当するものと理解をしている。

【事務局】

- ・今後、具体的な記載内容については、議論していく必要がある。

【委員】

- ・概ねの流れとしては、賛成と考えている。
- ・理由として、大元となる福岡県の計画が存在しており、政令市である北九州市独自として計画を立てること自体については、意義はあるとは思いますが、ボリュームなどを考えると、丁度、見直すべきタイミングになると考えている。
- ・わかりやすく、合理化を図るということについては、今の社会の流れとしても、妥当な流れと思う。メリットとしては、従来のボリュームだと作成に時間がかかっていたが、いち早く作れるので、その分、動きもスピーディーになる。
- ・この見直しを図った後、もう一度見直しを図るべき特異な事情などが発生したときには、それに応じて見直しを図れば良いと考える。

【事務局】

- ・年度ごとに見直し等の検討をしていくことになると思うので、ご意見を参考にさせていただく。

【委員】

- ・位置付けについての質問で、国土交通省所管の国庫補助事業で、交通安全対策に使用でき

るのは、社会資本整備総合交付金、防災安全交付金というものがある。

・それらでは個別計画を策定するとなっており、その個別計画は上位計画と整合が図られているかという観点での審査があると承知している。

・他の省庁所管も含め、補助事業を活用するときに、問題がないかというチェックはされているか。

【事務局】

・道路関係補助金は他の部署となるが、道路の中長期計画を作っており、道路の整備目標などが網羅されているので、国土交通省等の補助については、そちらの方で位置付けられていると認識している。

【委員】

・既に計画を作成していない自治体もあるようなので大丈夫とは思った。理解した。

・二つ目が実効性に関する質問で、毎年の予算の数値目標などの記載はあるか。具体的な記載内容は、今後議論して詰めていくと理解しておけばよいか。

【事務局】

・個別の目標は、今後、議論を重ねる必要はあると考えているが、交通安全計画は陸海空の総合的な計画という位置付けのため、その中で個別具体的な整備率などを追っていくかというところはある。

・それに関して、例えば通学路の整備であれば、道路部門の通学路交通安全プログラムで整理されている。自転車での整備であれば、北九州自転車活用推進計画の中で、自転車レーン整備率という形で、令和12年までに85キロ整備するなど具体的な目標を定めている。

・個別の目標値はそれぞれの部署の計画で整理して、その計画が最終的に行き着く、事故数の減という大目標を交通安全計画の中で作っていくというイメージと考えている。

【委員】

・承知した。いろいろな計画のKPIの考え方等も、今後取り入れる検討がなされているかと思った。

【委員】

・北九州交通公園などで交通安全教室を行っており、市民の方々と直接触れ合うことがとても多い。

・現場的な意見だが、従来の計画は、交通安全教育などの活動をする方々にとっては、ありがたいビッグデータだが、それを一般市民の方々が見てイメージできるかということ、難しいところがあると思っている。

・そういうところを、我々が、わかりやすく噛み砕いて市民の方や子供さんたちに伝えていくという活動も行っているが、こういう素晴らしい計画を直接市民の方々が見て、理解できるようなものになると、交通事故が減っていく一つの活動になるのではと思っている。

・わかりやすく簡素化していくというのは賛成。

・法律改正の背景に、計画作成の労力を交通安全対策に充てるというところがあったが、計

画を作るのが目的にならないように、実際に何が目的かという、やはり悲惨な交通事故をゼロに近づけることだと思うので、ぜひ現場の方にも、そういったことが、たくさん繋がっていきような計画になれば、交通事故ゼロが実現されるのではと感じた。

【委員】

・改めて、この計画で主となるのは、市民の方だと私は把握している。保育園、家庭などで子供たちに分かりやすく話をしていくとなったら、見やすく簡単にするのが、資料としても使いやすいとは思った。

【事務局】

・今のところ肯定していただいている。

【会長】

・基本的に良いと言っていただいたご意見以外に、国補助の要件のご意見もあった。これは問題ないと思うが、そのようなこともあると改めて思った。

・計画の目標実効性の質問もあったが、現行はどうだったのか確認したい。

・私も分かりやすくないと伝わらないと思う。

・もちろん計画が詳細にあって、その解説を噛み砕いていただくとか、お子さん向けに加工してもらったかがあっても良いが、本体がそもそも分かり易ければ、そういう作業も不要になる。

・交通安全対策会議はどのようなものか、法律の方に何か規定があるか、これも確認したい。

【事務局】

・実効性について、現在はボリュームのある資料で、様々な部署が関連しているが、各部署が持つ計画についての進捗への指導は実情としては難しい面がある。

・今後のイメージとしては、例えば、高齢者・子供・飲酒運転などの重点項目に絞り、関連する取り組みの実施状況や事故件数の推移を分析し、その結果として事故減少につながるような内容としたい。

・会議を開いた時にも、意見が出やすく活発に議論ができると考えている。

・会議のメンバーは、規約に則った方には、当然ご出席いただく必要がある。

・その他、例えば市の中で、道路のハード整備や、公共交通の部署など、必要と思われる部署が入っていないので、単純に減らしていくだけではなく、必要な部分は逆に入れていくなど検討していきたい。

・法律の規定について、市の交通安全対策会議規則があり、この根拠法律は交通安全対策基本法である。その中で、市町村は市町村交通安全対策会議を置くことができるとなっている。

【会長】

・委員体制はどうするのか。

【事務局】

・新しい計画ができたときに、その内容を鑑みて、特にご意見をいただきたい団体や、市で必要な関連部署など、個別にご相談させていただきたい。

・委員の皆様は組織の代表だと思うので、次期就任についてご相談させていただき、それぞれの組織でご判断いただく形が良いと考えている。

・今回欠席の委員の方にも、ご意見を伺ったが、ご意見等はなかったのを改めてご報告させていただく。

・本日いただいた意見を踏まえ、作成について検討し、必要な時に会議を開催させていただきたい。

・以上で本日の議事は終了。令和7年度第2回北九州市交通安全対策会議を閉会する。